

第2期 宮若市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和2年2月
宮若市

第2期 宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

I. はじめに.....	1
II. 総合戦略策定にあたっての基本方針.....	2
1. 総合戦略の位置づけと計画期間.....	2
2. 国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」.....	2
3. 総合戦略の策定プロセス.....	3
4. PDCAサイクルの確立.....	3
III. まち・ひと・しごと創生に向けた取組.....	4
1. 基本目標.....	4
2. 施策の基本的方向と施策パッケージ.....	5
(1) <基本目標Ⅰ> 産業振興による雇用の創出.....	5
(2) <基本目標Ⅱ> 人材の定着・還流・移住の推進.....	8
(3) <基本目標Ⅲ> 結婚・出産・子育て環境の整備.....	11
(4) <基本目標Ⅳ> 持続可能で元気な地域社会の形成.....	14
(5) <基本目標Ⅴ> 既存ストックを活用した交流人口の創出.....	18
IV. 用語集.....	19

1. はじめに

我が国の人口は、2008年をピークに減少局面に入り、2050年には1億人程度、2100年には6,000万人以下にまで減少すると推計されています。この人口減少は、今後、加速度的に進む見込みであり、人口減少による消費や経済力の低下は経済社会に対して大きな重荷となることから、まち・ひと・しごとの創生を契機として人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持していかねばなりません。

2014年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、国においては、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、取り組むべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と2015(平成27)年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第1期総合戦略」という。)を策定し取組を推進しています。第1期総合戦略では、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクを回避するため、東京圏への人口の一極集中を是正し、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現しながら、地域の特性に即して地域課題を解決していくことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくこととしています。

本市においても、2015年度に「第1期宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第1期宮若市総合戦略」という。)を策定し、雇用や定住、子育て支援、広域連携をキーワードに、各施策にはアウトカム指標によるKPI(重要業績評価指標)を掲げ施策の推進と検証を進めてきました。この結果、新たな企業進出や光陵団地の分譲による定住人口の増加を始め、農産物のブランド化、スポーツ施設と観光施設が連携した交流人口増加の取組など、着実にその成果を上げてきました。

一方、第1期宮若市総合戦略の策定から4年が経過し、未来技術の進展や働き方改革の推進など、本市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。また、2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標としてSDGs(持続可能な開発目標)が掲げられ、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことで「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこととしており、持続可能な地域の未来の実現は地方創生の取組につながります。

以上の経過を踏まえ、本市における様々な課題や社会経済状況の変化に対応し、国際社会全体の普遍的な目標であるSDGsの考え方を地域活性化に活かしながら地方創生を実現するため、計画期間を2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間とする「第2期宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第2期宮若市総合戦略」という。)を策定します。

II. 総合戦略策定にあたっての基本方針

1. 総合戦略の位置づけと計画期間

第2期宮若市総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、国及び県の総合戦略を勘案し、市の実情に即した計画として策定します。また、本市の人口の現状及び将来の見通しを示した「宮若市人口ビジョン（令和元年度改訂）」を踏まえて、第2期宮若市総合戦略の実施状況を検証するための数値目標を設定します。計画期間は、効果的な施策を集中的に実施していく観点から、2020(令和2)年度～2024(令和6)年度の5年間とします。

2. 国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」

国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方創生の目指すべき将来として以下の2点をあげています。

①将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- ・人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することを目指す。
- ・世界も視野に入れて、競い合いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく。
- ・人口減少は、歯止めをかけたとしても一定の人口減少が進行していくと見込まれることから、人口減少に適応した地域をつくる必要がある。

②「東京圏への一極集中」の是正

- ・人口の一極集中やそれに伴う弊害を是正しつつも、集積のメリットや、それによるイノベーションの創出機会を最大限に活かせるような環境づくりを進め、グローバル競争におけるプレゼンスを高めていく。

また、政策の企画・実行に当たっての視点として、地方においては、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）を踏まえて施策に取り組むことが望ましく、国においては、この政策5原則に基づく取組を積極的に支援することとしています。

「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」

(1) 自立性	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
(2) 将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
(3) 地域性	地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
(4) 総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策に取り組む。
(5) 結果重視	施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的なデータに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

政策体系については、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、第1期の成果と課題等を踏まえて見直し、第2期における施策の方向性として、これまでの4つの基本目標に加え、2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」4つの基本目標と2つの横断的な目標

＜基本目標①＞ 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

◇ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 ◇ 安心して働ける環境の実現

＜基本目標②＞ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

◇ 地域への移住・定着の推進 ◇ 地方とのつながりの構築

＜基本目標③＞ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◇ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

＜基本目標④＞ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

◇ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

〔横断的な目標①〕 多様な人材の活躍を推進する

◇ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 ◇ 誰もが活躍する地域社会の推進

〔横断的な目標②〕 新しい時代の流れを力にする

◇ 地域における Society5.0 の推進 ◇ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

3. 総合戦略の策定プロセス

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進していくためには、住民や関係団体、民間事業者等の参加・協力が重要であることから、総合戦略の策定にあたっては、行政職員だけでなく、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・メディア等が連携した推進組織を形成し、まち・ひと・しごとの創生に向けて策定作業を進めます。

4. PDCAサイクルの確立

まち・ひと・しごと創生を実現するため、着実に施策を実施していくとともに、設定された数値目標と重要業績評価指標（KPI）を基に、実施した施策の進捗管理及び効果検証を行うPDCAサイクルを確立し、中長期的な視野で改善を図っていくことが重要です。施策効果の検証に際しては、効果的かつ効率的に施策を改善するため、上記の推進組織等による検証の場を設け、PDCAサイクルによる実効性を高めていくとともに、検証結果を踏まえた施策の見直しや改訂を行います。

Ⅲ. まち・ひと・しごと創生に向けた取組

1. 基本目標

本市の特色や地域資源を活かしながら、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む相互の好関係を確立するとともに、その好関係を支える「まち」に活力を取り戻していくため、次の5つの基本目標を設定します。

＜基本目標Ⅰ＞ 産業振興による雇用の創出

- ▶ トヨタ自動車九州株式会社を中心とする自動車関連産業の集積が進み、県内でも有数の工業集積地となっています。産業の活性化は活力をもたらす源であるため、自動車関連産業等のさらなる立地促進に取り組むことで雇用の場を創出するとともに、農産物のブランド化など農林業の収益力を強化し稼ぐ地域の実現を目指すことで担い手の確保に取り組みます。

＜基本目標Ⅱ＞ 人材の定着・還流・移住の推進

- ▶ 人口の社会減少抑制に向け、学校跡地等を活用した定住施策を展開することで、企業の集積による恵まれた雇用環境を活かした職住近接型のまちづくりを進め、若年世代の転出抑制やU I Jターンの促進を図ります。あわせて、出産や子育て環境の整備に一体的に取り組み、働き盛りの子育て世代の還流や移住を推進します。また、将来的な移住に向けた裾野の拡大や地域課題の解決のため、地域や地域の人々と多様に継続的に関わる「関係人口」の増加に取り組みます。

＜基本目標Ⅲ＞ 結婚・出産・子育て環境の整備

- ▶ 居住地を選択する際には、希望する結婚・出産・子育て、教育環境が整っていることが非常に重要であるため、男女ともに安心して働くことができ仕事と家庭を両立できる環境、希望通りに結婚し出産・子育てができる環境を整備します。

＜基本目標Ⅳ＞ 持続可能で元気な地域社会の形成

- ▶ 本市の人口は全国的な傾向と同様に今後も大きな増加は見込めない状況となっており、そのような人口減少社会にあっても、市民が豊かに暮らし誰一人取り残さない、持続可能で自己実現できる地域を形成します。

＜基本目標Ⅴ＞ 既存ストックを活用した交流人口の創出

- ▶ 本市の魅力を外に積極的にPRし認知度を向上させながら、西鞍の丘総合公園や光陵グリーンパークなどのスポーツ施設、脇田温泉やドリームホープ若宮などの観光施設、豊かな自然環境を活かした米・野菜等の地元農産物など、魅力的な地域資源を有機的に連携し交流人口の創出・拡大を図ります。

2. 施策の基本的方向と施策パッケージ

(1) <基本目標 I> 産業振興による雇用の創出

数値目標

- 製造品出荷額等：1兆32億円(H29年度) → 1兆1,164億円(R6年度)

施策の基本的方向

- 自動車関連企業を中心にさらなる誘致を推進することで基幹産業の強化を図るとともに、AIやIoTを始めとした先端技術を活用し、地域課題の解決や市民生活の質の向上を図る取組を支援するなど、産業振興に取り組みます。
- 豊かな自然環境を活かし米や野菜等の多様な農産物が生産されているものの、近年は農家数、農業生産額ともに減少傾向にあり農業生産力が低下していることから、農業の生産性の向上に向けて、スマート農業など新たな技術の生産現場への導入やブランド力の強化による付加価値の創出を支援し、生産性の高い農林業への転換を推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 企業誘致のさらなる推進と企業支援

自動車関連企業等の集積が進み磯光工業団地が完売したことから、県等と連携しながら新たな工場用地の確保を進めます。また、助成金や課税免除などの優遇制度を展開しながら、市内遊休地へのさらなる企業進出を推進します。

(市の主な取組)

- ◆ 市内遊休地を活用した企業誘致の推進
- ◆ 企業立地促進助成金の交付
- ◆ 固定資産税の課税免除の実施
- ◆ 新たな工場用地の確保
- ◆ 工場用地バンクの推進
- ◆ 学校跡地の利活用

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 工場用地バンク登録件数(累計)：10件(R1年度見込値) → 20件(R6年度)

(イ) 雇用の創出

地域における産業振興を推進し広く雇用の場を確保できるよう、市内企業従業員の地元雇用を推進します。また、創業を目指している方に研修などを実施するとともに、事業所の開設に要する経費等を支援します。

(市の主な取組)

- ◆ 創業・新事業展開等の支援
- ◆ 異業種交流による会社説明会の実施
- ◆ 企業立地促進助成金の交付(再掲)
- ◆ 学校跡地の利活用(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 創業事業所数(累計): 10件(R6年度)
- ◆ 新規雇用者数(累計): 1,000人(R6年度)

(ウ) 農林業の生産体制の強化

生産性が高く、効率的な農業への転換を図るため、農地の集積・集約化や耕作条件が不利な環境の小規模農地等を支援するとともに、先端技術を活用した作業の自動化による規模の拡大等スマート農業の導入による高度な農業経営の実践と競争力の強化を支援します。また、認定農業者や集落営農組織の育成等、次世代の担い手となる新規就農の支援に取り組むとともに、農業と福祉分野の連携等による労働力不足の解消を図ります。

また、森林環境譲与税等の財源を活用して森林整備を推進することで、多面的機能の維持・発揮を図るとともに、公共施設の木質化を推進します。

(市の主な取組)

- ◆ 青年就農給付金の交付
- ◆ 有害鳥獣対策の推進
- ◆ 中間管理機構等の活用
- ◆ 小規模農地などに対する支援
- ◆ 農業担い手機械導入支援
- ◆ 農福連携の推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 先端技術等活用支援数(累計): 10件(R6年度)
- ◆ 認定農業者新規増加数(累計): 10人(R6年度)

(エ) 農林業における宮若ブランドの創出

農林業を持続的に振興していくためには、農林業従事者の所得向上が必要不可欠です。農商工の連携を強化し農林産物の6次産業化を進めるとともに、民間企業との連携等を通して、米や酒類など宮若ブランドの創出、高付加価値化を推進します。また、輝くふるさと応援寄附制度（ふるさと納税）の返礼品に農産物を積極的に導入するほか、市内企業の食堂等への地元農産物の提供など販路の拡大を進めます。

(市の主な取組)

- ◆ ドリームホープ若宮の活用
- ◆ 宮若じまん振興会、宮若うまい米コンクール実行委員会の取組拡大
- ◆ 広域連携によるブランド化の取組
- ◆ 特産品開発の推進
- ◆ 輝くふるさと応援寄附制度（ふるさと納税）取り扱い品目等の拡充
- ◆ 立地企業との地産地消プロジェクトの推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 宮若じまん振興会認定商品数(累計): 80品目(R1年度見込値) → 100品目(R6年度)
- ◆ 米・食味分析鑑定コンクール:国際大会最終審査新規ノミネート者数(累計):
2人(R1年度) → 5人(R6年度)
- ◆ ドリームホープ若宮売上高(年間): 3億4千万円(H30年度) → 3億円7千万円(R6年度)

(2) <基本目標Ⅱ> 人材の定着・還流・移住の推進

数値目標

- 転入者数：1,061人(H27-30年度) → 1,113人(R1-6年度)
- 転出者数：1,104人(H27-30年度) → 1,069人(R1-6年度)

施策の基本的方向

- 市内に企業が集積しているものの、企業従業員の多くが市外に居住している現状を踏まえ、企業従業員の定住化に向けた取組を推進します。
- 学校跡地等遊休地を有効活用するなど定住施策を推進するとともに、公共交通や下水道等、生活利便性の向上を図り、暮らしやすい都市基盤を整備します。
- 本市の知名度向上を目指し、豊かな自然に囲まれた住環境や新鮮な農産物、脇田温泉などの観光資源等について、福岡市や北九州市など大都市圏に向けて戦略的にPRを行います。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 定住人口の拡大

学校跡地等遊休地を活用した定住施策を推進するとともに、定住奨励金や家賃補助制度、金融機関による住宅取得促進優遇施策等を効果的にPRすることで、定住人口の増加を図ります。

(市の主な取組)

- ◆ 定住奨励金・家賃補助金の交付
- ◆ 金融機関による住宅取得促進優遇施策の推進
- ◆ 学校跡地等遊休地を活用した定住施策の推進
- ◆ 利便性の高い持続可能な公共交通網の形成

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 定住奨励金制度新規申請数(年間)：62件(R1年度見込値) → 80件(R6年度)
※光陵団地関係を除く
- ◆ 家賃補助制度新規申請数(年間)：86件(R1年度見込値) → 100件(R6年度)

(イ) 移住転入者への支援推進

U I J ターン等による本市への移住希望者に対して、定住奨励金制度や家賃補助制度の活用、空き家情報バンクによる住まいの情報提供などを行い移住定住を支援するとともに、公式ホームページやSNSなどを活用した情報発信の強化や都市圏でのプロモーション活動を行うなど、効果的な市のブランディングに取り組みます。

また、下水道をはじめとする都市インフラの整備を推進するとともに、公共交通の利便性向上に努めることで、快適な都市環境を創出します。

(市の主な取組)

- ◆ 定住奨励金・家賃補助金の交付(再掲)
- ◆ 空き家情報バンクの充実
- ◆ 空家・空店舗等の利活用の推進
- ◆ 下水道整備の推進
- ◆ 利便性の高い持続可能な公共交通網の形成(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 公共交通利用者数(年間): 28,744 人(H29 年度) → 37,367 人(R6 年度)
- ◆ 空き家情報バンク登録戸建て件数(累計): 25 戸(R6 年度)

(ウ) シニアが活躍し安心して生活できる地域の形成

アクティブ・シニアの経験や知識を地域貢献に生かして就労や生産活動、コミュニティ活動など様々な場面で活躍・参画する機会を確保します。また、高齢者が安心して安全に運転を継続し、活力ある生活が送れるよう支援します。

(市の主な取組)

- ◆ 宮若いきいきスポーツクラブの活動支援
- ◆ 高齢者大学等生涯学習事業の推進
- ◆ シルバー人材センターや関係機関と連携したシニア世代の就労支援
- ◆ 高齢者安全運転支援装置等の導入支援

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 高齢者大学参加者数(年間): 2,140 名(H30 年度) → 3,200 名(R6 年度)
- ◆ 宮若いきいきスポーツクラブ参加者数(年間): 3,304 名(H30 年度) → 4,100 名(R6 年度)
- ◆ 高齢者安全運転支援装置設置等促進事業活用件数(累計): 810 件(R4 年度)

(エ) 地域ブランド化による交流・関係・定住人口の拡大

まちづくり出前講座などを通して地域コミュニティへの行政情報の共有化を積極的に図ることで、宮若市に対する郷土愛を育みます。

また、市外からの交流・関係・定住人口の拡大を図るため、福岡市や北九州市などの大都市圏との地理的な近接性や良好なアクセス性、市内で開催されるイベントの情報などをSNSなどのメディアを効果的に活用して情報発信・伝達することで、地域ブランド化を確立し市外居住者の宮若市への関心を高めるなど、積極的にシティプロモーションを推進します。

(市の主な取組)

- ◆ まちづくり出前講座の推進
- ◆ 公式ホームページやSNSなどを活用した情報発信の強化
- ◆ 都市圏におけるPR機会への積極的な参加
- ◆ ふるさとPR大使の活用
- ◆ 新たな国際交流事業の実施
- ◆ 輝くふるさと応援寄附制度(ふるさと納税)取り扱い品目等の拡充(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ まちづくり出前講座の実施件数(累計): 200件(R6年度)
- ◆ 公式SNSアカウントフォロワー数(累計): 1,600人(R1年度見込値) → 5,600人(R6年度)
- ◆ 都市圏でのPR等参加回数(累計): 60回(R6年度)
- ◆ 輝くふるさと応援寄附制度(ふるさと納税)返礼品新規登録数(累計): 50品(R6年度)

(3)＜基本目標Ⅲ＞ 結婚・出産・子育て環境の整備

数値目標

- 合計特殊出生率：1.68(H25-29年平均値) → 1.91(R6年)

施策の基本的方向

- 乳幼児段階における子育て支援は定住魅力に大きく関わってくることから、ICTなど先端技術を積極的に活用しながら、保育分野におけるきめ細やかな子育て支援を充実します。
- 地域特性を活かした地元密着型の教育を実施することにより、豊かな心と広い視野を持ち、未来にチャレンジする子どもの育成を目指します。
- 幼児期からの英語教育や中高生への国際交流事業を通して、世界に通用する国際感覚を身につけたグローバルな人材の育成を目指します。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 子育て世帯への支援

子ども医療費の助成や育児支援などの産後ケア、子育ての悩みを相談しあえるコミュニケーションの場を提供することにより、親の孤立を防ぎ、すべての子どもが健やかに成長できるよう支援を行います。

さらに、保育士が働きやすい環境を整備するため、保育士を補助する者の雇用を支援するとともに障がい児保育のサポートを強化するなど業務負担を軽減することで、離職防止や人材確保の取組を進めます。また、企業主導型保育施設など届出保育施設の利用者を支援することで、入所児童数の増員と多様な保育サービスの充実を図ります。

学童保育については、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施するため、小学校区の実情に合わせて学童保育所を整備し、自主性や社会性の向上を図ります。

(市の主な取組)

- ◆ 子ども医療助成制度の推進
- ◆ 育児支援プログラム(IPPO)の実施
- ◆ 障がい児等保育事業費補助事業の推進
- ◆ 保育体制の強化支援
- ◆ 届出保育施設利用者の支援
- ◆ 学童保育の充実

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ IPPOへの参加率(年間)：30.4%(H30年度) → 33.0%(R6年度)
- ◆ 保育所待機児童数(4月1日時点)：46人(R1年度) → 0人(R6年度)
- ◆ 障がい児等加算保育士等の人数(年間)：0人(H30年度) → 8人(R6年度)

(イ) 多子世帯への支援

子育て・教育の経済的な負担が大きい多子世帯を支援するため、18歳までの児童を養育している世帯から保育所や認定こども園に入所した場合の利用者負担額について、0～2歳の児童は、第2子が半額減免、第3子以降は無料とするとともに、届出保育施設を利用する多子世帯を支援するため、第2子以降の利用者負担額を補助します。また、学童保育所の利用料金についても、多子世帯支援を行います。

(市の主な取組)

- ◆ 多子世帯利用者負担に対する支援
- ◆ 多子世帯届出保育施設利用者負担に対する支援

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 多子世帯利用者負担支援額(年間): 1,893万円(R1年度見込値) → 2,239万円(R6年度)

(ウ) 小・中学校教育の充実

中学校区の小・中学校で共通の目標を設定し、指導内容や方法等が義務教育9年間を貫いて実施される小中一貫教育を推進し、英語教育やキャリア教育の充実に取り組みます。また、学力向上に向けて、きめ細かな指導の充実や習熟度に応じた少人数指導等を実施するとともに、民間活力を活用した取組を進めます。さらに、学校教育の情報化を推進するための環境を整え、ICTを適切に活用した学習活動の充実を図ります。

(市の主な取組)

- ◆ 学力向上プロジェクトEの推進
- ◆ 学校給食での地産地消の推進
- ◆ ICTを活用した学習活動の充実
- ◆ 宮若東中学校区小学校の再編整備

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 学力: 全国学力・学習状況調査における「家庭学習を1時間以上行う」割合
小学生 69.3%・中学生 44.4%(H30年度) → 小中学生ともに 80%以上(R6年度)
- ◆ 体力: 新体力テスト全国平均以上の項目
小学5年生 8項目中6項目・中学2年生 8項目中4項目(R1年度)
→ 小学5年生、中学2年生ともに 8項目中4項目以上(R6年度)

(エ) 地域特性を活かした人材活用

民間企業等と連携しながら、企業に在籍する専門的な知識や経験を持った人材による本市の地域特性を活かした取組を実施するとともに、本市で育った人材の地元での活躍を促進します。

(市の主な取組)

- ◆ 「モノづくり」教室の実施
- ◆ 原体験プログラムの実施
- ◆ まちづくり人づくり事業等支援補助金の交付

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 地域特性を活かした連携団体数(累計): 49 団体(R1 年度) → 54 団体(R6 年度)
- ◆ 地域人材の活躍事業数(累計): 25 件(R6 年度)

(オ) グローバル人材育成事業のさらなる充実

現在実施しているグローバル人材育成事業のさらなる充実を図るとともに、国際化が進展する社会に対応するため、姉妹都市・友好都市等の提携も視野に新たな国際交流事業を展開します。

(市の主な取組)

- ◆ グローバル人材育成事業の実施
- ◆ 保幼小中を通じた英語教育の推進
- ◆ 新たな国際交流事業の実施(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ グローバル人材育成事業応募者数(累計): 50 人(R6 年度)
- ◆ 新たな国際交流事業数: 1 件(R6 年度)

(4) <基本目標Ⅳ> 持続可能で元気な地域社会の形成

数値目標

- 新国富指標における市民1人あたりの資産額：3,100万円(H27年度) → 3,255万円(R6年度)
* 新国富指標とは、教育や自然など経済指標では測りにくい地域の豊かさを資産ととらえ、金銭換算して評価する指標

施策の基本的方向

- 北九州市を中心とした17市町による連携中枢都市圏「北九州都市圏域」において、自動車産業を中心とした産業クラスターの形成とイノベーションの実現に向けた取組を進めるとともに、観光客誘致に向けた集客促進や公共施設の相互利用等の総合的な連携を推進します。
- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を可能な限り続けられるよう、地域の医療、介護、生活支援・介護予防の包括的な支援・サービス提供の体制を深化・推進します。
- 地方創生の深化に向けて、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であり、国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)に取り組むため、トヨタ自動車九州株式会社や九州大学との連携をはじめとした異業種との連携事業を推進・発展するとともに、多様なステークホルダーとのパートナーシップの構築を推進します。

■SDGs(Sustainable Development Goals)とは

2015年に国連開催の「持続可能なサミット」で採択された「持続可能な開発目標」のことで、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に取り組むことが求められます。2030年を期限とし、包括的な17の目標とその下に細分化された169のターゲットから構成されています。



具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 圏域活性化に向けた連携推進

「北九州都市圏域」内に集積する自動車関連産業のさらなる振興、消防や医療・介護、観光分野での連携など、圏域の市町がそれぞれの資源や機能の効率的な活用を図り、広域による行政展開のメリットを最大限に引き出しながら、圏域全体の活性化と魅力ある圏域の形成を目指します。また、福岡県広域地域振興圏域において、直鞍2市2町で構成する直方・鞍手圏域で連携を図りながら、周遊観光や消費につながるよう交流人口の拡大や観光振興に取り組むとともに、生きる力や郷土に対する誇りを育む人材の育成など、地域特性を活かした取組を推進します。

(市の主な取組)

- ◆ ※北九州市との連携中枢都市圏での連携事業(ビジョンにて詳細を記載)
- ◆ 直方・鞍手広域連携プロジェクトの推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ ※北九州市との連携中枢都市圏にて策定するビジョンにて設定
- ◆ ※直方・鞍手広域連携プロジェクトにて設定

(イ) 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括支援センターの機能強化による在宅医療・介護連携や地域ケア会議、生活支援サービスの体制整備等、関係機関と連携して地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。また、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援を行うとともに、認知症などの高齢者が行方不明となった場合の搜索体制など、直方・鞍手圏域による広域的な取組を推進します。

(市の主な取組)

- ◆ 高齢者等SOSネットワークの推進
- ◆ 認知症初期集中支援の推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 認知症サポーター養成数(累計): 1,788人(H30年度) → 2,388人(R6年度)
- ◆ 認知症カフェ利用者数(年間): 788人(H30年度) → 1,260人(R6年度)

(ウ) 障がいのある人の雇用促進と収入の向上

障がいのある人の就職支援を充実させるとともに、障がい者施設等からの優先的購入の推進を図るなど経済的自立を支援します。

(市の主な取組)

- ◆ 障がい者施設等からの物品等の調達
- ◆ 農福連携の推進(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 障がい者施設等からの物品等調達額(年間): 3,157 千円(H30 年度) → 4,900 千円(R6 年度)

(エ) 国際化への対応

近年本市の在留外国人数は増加していることから、外国人が安心して暮らし、活躍することができる環境づくりに取り組みます。

(市の主な取組)

- ◆ 多言語出張相談会の開催
- ◆ 外国人が暮らしやすい環境の整備

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 多言語出張相談会開催回数(年間): 1 回(R1 年度見込値) → 4 回(R6 年度)

(オ) SDGsを原動力とした地方創生

自治体が抱える多様な課題は、経済・社会・環境の3分野にまたがることが多く、この3分野を不可分のものとして考えるSDGsに取り組むことで、地方創生の深化と相乗効果が期待できます。課題解決と地方創生の推進、持続可能な発展に向けて、自治体間においてもこれまで以上に様々な分野で連携を図るとともに、異業種間連携による取組の一層の深化や官民連携による様々な枠組みに積極的に参加するなど、SDGsの観点から関係者間の連携と多様なパートナーシップの構築に取り組みます。

また、いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムの確保は、中長期的に持続可能な成長を後押しするものであるため、本市特性に応じた施策を推進します。

(市の主な取組)

- ◆ 新国富指標を活用したSDGsの取組
- ◆ オープンデータの推進
- ◆ 広域連携によるブランド化の取組(再掲)
- ◆ 地域資源エネルギーの活用
- ◆ 持続可能で強靱なまちづくりの推進

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ 多様なパートナーシップ構築数(累計): 5件(R1年度見込値) → 10件(R6年度)

(5) <基本目標V> 既存ストックを活用した交流人口の創出

数値目標

- 観光入込客数(年間) : 105.4 万人(H30 年度) → 120.0 万人(R6 年度)

施策の基本的方向

- 社会教育施設や観光施設、市内企業の工場見学などの多様な地域資源を有機的に連携するとともに、最新技術を活用した観光振興に取り組むなど、交流人口の創出・拡大を推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(ア) 観光の推進

効果的な都市圏でのプロモーションや情報発信を通じた新たな観光客の獲得に取り組むとともに、観光、体験、飲食情報などを横断的に提供することで、来訪者の回遊性向上や滞在時間の延伸に向けた取組を推進します。また、西鞍の丘総合運動公園や光陵グリーンパーク等のスポーツ施設と宿泊施設が連携したスポーツ大会・キャンプ地の誘致に取り組みます。

また、アジアを中心とした訪日外国人観光客の増加が本市へと波及していることから、官民連携による来訪者の増加に向けた取組を推進します。

(市の主な取組)

- ◆ スポーツ大会・キャンプ地誘致の推進
- ◆ 宮若なびを活用した新たな観光客の獲得
- ◆ 公式ホームページやSNSなどを活用した情報発信の強化(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ スポーツ大会・キャンプ地の誘致数(年間) : 44 件(H30 年度) → 50 件(R6 年度)
- ◆ 宮若なびページビュー数(月間平均) : 3,223 件(H30 年度) → 10,000 件(R6 年度)

(イ) ドリームホープ若宮を活用した交流推進

地元住民の農産物直売所としての役割だけでなく、脇田温泉と直結する利便性の高さから非常に高い集客効果があるため、ドリームホープ若宮の交流施設としての活用を進めます。

(市の主な取組)

- ◆ ドリームホープ若宮の活用(再掲)

重要業績評価指標(KPI)

- ◆ ドリームホープ若宮売上高(年間) : 3億4千万円(H30 年度) → 3億7千万円(R6 年度)(再掲)

IV. 宮若市まち・ひと・しごと創生総合戦略 用語集

【ア行】

空き家情報バンク：

売却や賃貸を希望する空家所有者から申込みを受けた不動産情報を登録し、インターネットや市町村の窓口を通じて、購入又は賃貸入居の希望者に情報提供する仕組み。

アクティブ・シニア：

60～70代のうち、自分なりのこだわりや価値観を持ち、仕事や趣味に意欲的で元気なシニア世代のこと。一般社団法人「日本アクティブシニア協会」は前期高齢者(65～75歳)と定義。

育児支援プログラム I PPO事業：

生後2から4カ月児を持つ子育て未経験の母親が集まり、ベビーマッサージや交流会などを行う中で、母子の愛着形成や育児不安・孤立化の解消を図るための事業。

オープンデータ：

国、地方公共団体や事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう公開されたデータ。

【カ行】

企業立地促進助成金事業：

市内に事業所を新設又は増設する企業に対して一定の基準のもとで助成金を交付するもの。設備投資に対する助成金と雇用に対する助成金があり、本助成金を交付することで企業立地を促進し経済の振興と雇用の増大を図ることを目的としている。

工場用地バンク：

宮若市へ立地を希望する企業等(需要者)と、未利用地を活用したい土地の所有者等(供給者)の相互に適合する物件をマッチングさせる制度。

高齢者等SOSネットワーク：

認知症による行方不明者が発生した際に、市町村や警察等の公的機関や地域住民、医療機関、介護サービス事業所、交通機関などが情報を共有し、早期発見・早期保護を図るためのネットワーク。

固定資産税の課税免除：

企業立地促進法に基づき指定業種や集積区域など一定の要件を満たした企業に対して、固定資産税の課税を免除するもの。適用期間は最大で3年間。

米・食味分析鑑定コンクール：国際大会：

食味分析計と穀粒判別器による1次審査、味度計による2次審査を経て、選抜された米が官能（食味）審査に進める、食味に重きを置いた国際的なコンクール。

【サ行】

スマート農業：

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。

新国富指標：

長期的に持続可能な発展を計測するために開発された新たな経済指標。人工資本、人的資本、自然資本の3つの資本群から構成しており、地域の多面的な豊かさを数値化している。2012年の「国連持続可能な開発会議」で初めて発表され、豊かさを測る新たな指標として注目を集めている。

森林環境税および森林環境譲与税：

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担を分かち合って森林を支える仕組みとして創設。

【タ行】

地域包括ケアシステム：

高齢者が、重度な介護状態となっても、住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域体制のこと。

定住奨励金制度：

マイホーム取得のために市内に新築または中古住宅を購入した方を対象に、固定資産税相当額を7年間、奨励金として交付する制度。

【ハ行】

ふるさとPR大使：

宮若市の魅力を広く市内外に紹介し、知名度の向上とイメージアップを図ることを目的として、活躍が期待できる市の出身者等に市長が委嘱。

【マ行】

青年就農給付金事業：

経営の不安定な就農初期段階における青年就農者を受け入れ、研修を実施する農業者個人や団体等に対して給付を行う事業。

【ラ行】

連携中枢都市圏構想：

人口減少・少子高齢社会にあっても地域を活性化して経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいくことができるよう、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携して活力ある社会経済を維持するための拠点を形成すること。

【ヤ行】

家賃補助制度：

平成 25 年 4 月 1 日以降に市内の民間賃貸住宅にお住まいの新婚世帯と子育て世帯の方に対して、家賃の一部（月額上限 2 万 5 千円）を最長 36 カ月（3 年間）にわたって補助する制度。

【アルファベット】

IoT：

従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、住宅・建物、車、家電製品、電子機器など）が、ネットワークを通じて接続され相互に情報交換をする仕組み。

KPI：

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

PDCAサイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

SNS：

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

U・I・Jターン：

都市部の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。